

令和7年 第4回

いなべ市議会 定例会 議案

(追加分)

令和7年第4回定例会提出議案（追加分）

議案番号	件名	議決要領
同 意 第18号	いなべ市監査委員の選任につき同意を求めることについて	
議 案 第73号	いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
議 案 第74号	工事請負契約の締結について（藤原文化センター大規模改修工事）	
議 案 第75号	令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第5号）	
議 案 第76号	令和7年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	
議 案 第77号	令和7年度いなべ市介護保険特別会計補正予算（第3号）	
議 案 第78号	令和7年度いなべ市水道事業会計補正予算（第2号）	
議 案 第79号	令和7年度いなべ市下水道事業会計補正予算（第4号）	
	以下余白	

同意第18号

いなべ市監査委員の選任につき同意を求めるについて

次の者をいなべ市監査委員としたいから、その選任について議会の同意を求める。

令和7年12月12日提出

いなべ市長　日　沖　　靖

住　　所　　[REDACTED]

氏　　名　　出口　日佐男

生年月日　　[REDACTED]

提案理由

議員のうちから選任する監査委員の選任については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 73 号

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定しようとする。

令和 7 年 1 月 12 日提出

いなべ市長 日 沖 靖

提案理由

令和 7 年の人事院勧告等に基づき、国家公務員及び三重県職員の給与等が改定されることに伴い、これに準じていなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(いなべ市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 いなべ市職員の給与に関する条例（平成15年いなべ市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第24条第2項中「12月に支給する場合においては100分の125」を「12月に支給する場合においては100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の70」を「100分の72.5」に改める。

第27条第2項第1号中「100分の105」を「100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「100分の52.5」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表（1）

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		号給	基準給料月額						
定年		円	円	円	円	円	円	円	円
前再	1	198,100	244,300	278,600	312,100	334,900	369,100	423,000	474,200
任用	2	199,200	245,600	279,600	313,600	336,700	370,800	424,900	479,500
短時	3	200,400	247,000	280,600	315,000	338,500	372,400	426,800	484,400
間勤	4	201,500	248,400	281,600	316,400	340,200	374,000	428,600	489,000
務職	5	202,600	249,800	282,600	317,800	341,900	375,600	430,400	493,000
員以	6	204,300	251,200	283,600	318,900	343,600	377,400	432,200	496,400
外の	7	205,900	252,600	284,500	319,900	345,300	378,900	434,000	499,300
職員	8	207,500	254,000	285,500	321,100	346,900	380,500	435,800	501,800
	9	209,000	255,400	286,500	322,300	348,500	381,800	437,400	503,800
	10	210,700	256,600	287,500	323,900	350,200	383,400	438,900	
	11	212,300	257,900	288,500	325,500	351,900	385,000	440,400	
	12	213,900	259,200	289,500	327,100	353,500	386,500	441,900	
	13	215,400	260,400	290,500	328,500	355,000	388,400	443,400	
	14	217,100	261,600	291,800	330,100	356,600	390,300	444,700	

15	218, 800	262, 800	293, 100	331, 700	358, 200	392, 200	446, 000
16	220, 500	264, 000	294, 300	333, 300	359, 700	394, 000	447, 200
17	221, 700	265, 100	295, 500	334, 700	361, 100	395, 500	448, 400
18	223, 300	266, 200	296, 800	336, 400	362, 800	397, 300	449, 700
19	224, 900	267, 300	298, 000	338, 000	364, 400	399, 000	451, 000
20	226, 400	268, 400	299, 200	339, 600	366, 000	400, 600	452, 200
21	227, 900	269, 300	300, 200	341, 000	367, 100	402, 300	453, 400
22	229, 500	270, 300	301, 400	342, 700	368, 600	403, 700	454, 200
23	231, 100	271, 300	302, 600	344, 400	370, 100	405, 100	455, 000
24	232, 700	272, 300	303, 900	346, 000	371, 600	406, 500	455, 800
25	234, 300	273, 300	305, 200	347, 200	373, 300	407, 900	456, 400
26	236, 000	274, 200	306, 200	349, 100	375, 100	409, 100	457, 000
27	237, 300	275, 000	307, 200	350, 800	376, 700	410, 300	457, 600
28	238, 600	275, 900	308, 200	352, 400	378, 400	411, 300	458, 200
29	239, 900	276, 700	309, 300	353, 900	379, 800	412, 400	458, 900
30	241, 000	277, 500	310, 500	355, 500	381, 100	413, 600	459, 700
31	242, 100	278, 300	311, 600	357, 100	382, 300	414, 700	460, 100
32	243, 200	279, 000	312, 800	358, 700	383, 700	415, 800	460, 800
33	244, 300	279, 700	313, 900	360, 400	384, 800	416, 500	461, 300
34	245, 200	280, 500	315, 200	362, 200	385, 700	417, 200	461, 700
35	246, 100	281, 300	316, 500	364, 000	386, 700	417, 800	462, 100
36	247, 100	281, 900	317, 800	365, 800	387, 700	418, 500	462, 500
37	248, 100	282, 600	319, 000	367, 300	388, 500	419, 100	462, 900
38	249, 000	283, 400	320, 300	368, 700	389, 400	419, 700	463, 200
39	249, 900	284, 100	321, 600	370, 100	390, 300	420, 200	463, 500
40	250, 700	284, 800	322, 900	371, 500	391, 100	420, 600	463, 800
41	251, 500	285, 500	324, 200	373, 000	391, 900	421, 000	464, 100
42	252, 200	286, 200	325, 400	373, 800	392, 700	421, 200	464, 400
43	252, 800	286, 900	326, 700	374, 700	393, 500	421, 500	464, 700
44	253, 400	287, 600	327, 800	375, 700	394, 200	421, 800	465, 000
45	254, 100	288, 300	328, 700	376, 600	394, 900	422, 100	465, 300
46	254, 700	288, 900	330, 000	377, 700	395, 600	422, 400	
47	255, 300	289, 600	331, 300	378, 600	396, 300	422, 700	
48	255, 900	290, 200	332, 600	379, 600	397, 000	423, 000	
49	256, 400	290, 900	333, 700	380, 500	397, 500	423, 200	
50	257, 000	291, 500	335, 000	381, 200	398, 100	423, 500	
51	257, 600	292, 200	336, 200	381, 900	398, 700	423, 700	
52	258, 100	292, 900	337, 400	382, 500	399, 400	424, 000	

53	258, 500	293, 400	338, 700	382, 900	399, 800	424, 200	
54	258, 900	294, 000	339, 700	383, 500	400, 400	424, 500	
55	259, 200	294, 600	340, 800	384, 100	401, 000	424, 800	
56	259, 500	295, 300	341, 900	384, 800	401, 500	425, 100	
57	259, 800	295, 900	342, 600	385, 100	401, 900	425, 300	
58	260, 100	296, 500	343, 500	385, 800	402, 500	425, 600	
59	260, 400	297, 100	344, 200	386, 500	403, 100	425, 900	
60	260, 700	297, 800	345, 000	387, 100	403, 600	426, 100	
61	261, 000	298, 400	345, 800	387, 400	404, 000	426, 300	
62	261, 300	299, 000	346, 200	387, 900	404, 500	426, 600	
63	261, 600	299, 500	346, 700	388, 500	405, 000	426, 900	
64	261, 900	300, 000	347, 400	389, 100	405, 600	427, 100	
65	262, 200	300, 500	348, 200	389, 400	405, 900	427, 300	
66	262, 500	301, 100	348, 900	390, 000	406, 300	427, 600	
67	262, 800	301, 600	349, 600	390, 700	406, 600	427, 900	
68	263, 100	302, 200	350, 200	391, 300	407, 000	428, 100	
69	263, 400	302, 600	350, 700	391, 700	407, 300	428, 300	
70	263, 700	303, 100	351, 300	392, 200	407, 600	428, 600	
71	264, 000	303, 600	351, 800	392, 800	407, 900	428, 900	
72	264, 300	304, 200	352, 400	393, 300	408, 100	429, 100	
73	264, 600	304, 700	352, 700	393, 800	408, 300	429, 300	
74	264, 900	305, 100	353, 200	394, 400	408, 600		
75	265, 200	305, 400	353, 500	394, 800	408, 900		
76	265, 500	305, 700	353, 900	395, 100	409, 100		
77	265, 800	305, 900	354, 300	395, 500	409, 300		
78	266, 100	306, 200	354, 800	396, 000	409, 600		
79	266, 400	306, 400	355, 300	396, 400	409, 900		
80	266, 700	306, 700	355, 800	396, 800	410, 100		
81	267, 000	306, 900	356, 100	397, 200	410, 300		
82	267, 300	307, 100	356, 500	397, 700	410, 600		
83	267, 600	307, 400	356, 900	398, 100	410, 900		
84	267, 900	307, 600	357, 300	398, 500	411, 100		
85	268, 200	307, 900	357, 600	398, 800	411, 300		
86	268, 500	308, 100	358, 000				
87	268, 800	308, 400	358, 400				
88	269, 100	308, 700	358, 800				
89	269, 400	309, 000	359, 000				
90	269, 700	309, 300	359, 400				

91	270, 000	309, 600	359, 800					
92	270, 300	309, 900	360, 200					
93	270, 600	310, 100	360, 400					
94		310, 300	360, 700					
95		310, 600	361, 100					
96		311, 000	361, 400					
97		311, 200	361, 700					
98		311, 500	362, 100					
99		311, 800	362, 500					
100		312, 200	362, 900					
101		312, 400	363, 400					
102		312, 700	363, 800					
103		313, 000	364, 200					
104		313, 300	364, 600					
105		313, 500	365, 100					
106		313, 800	365, 500					
107		314, 100	365, 800					
108		314, 400	366, 100					
109		314, 600	366, 500					
110		314, 900						
111		315, 300						
112		315, 600						
113		315, 800						
114		316, 000						
115		316, 300						
116		316, 700						
117		316, 900						
118		317, 100						
119		317, 400						
120		317, 700						
121		318, 000						
122		318, 200						
123		318, 500						
124		318, 800						
125		319, 100						
定年 前再	202, 600	230, 100	271, 800	292, 400	308, 000	334, 200	377, 100	411, 500

任用							
短時							
間勤							
務職							
員							

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

別表第2 (第3条関係)

行政職給料表 (2)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
		基準給料	基準給料	基準給料	基準給料	基準給料
	月額	月額	月額	月額	月額	月額
定年 前再任用 短時 間勤務職員以外 外の職員	号給	円 198,200	円 240,400	円 260,400	円 291,600	円 319,000
	1	199,900	241,200	261,300	292,300	320,300
	2	201,600	242,000	262,200	293,000	321,600
	3	203,300	242,700	263,100	293,500	322,800
	4	205,000	243,400	264,100	294,100	323,700
	5	206,700	244,100	265,000	294,700	324,900
	6	208,300	244,900	266,000	295,300	326,100
	7	209,900	245,600	266,900	295,800	327,200
	8	211,500	246,400	267,800	296,300	328,200
	9	213,000	247,100	268,600	296,900	329,200
	10	214,500	247,800	269,300	297,500	330,300
	11	215,900	248,400	269,700	297,900	331,400
	12	217,300	249,100	270,300	298,300	332,400
	13	218,800	249,500	270,700	298,800	333,400
	14	220,300	250,000	271,100	299,200	334,500
	15	221,800	250,400	271,500	299,500	335,600
	16	223,200	250,900	271,900	299,900	336,600
	17	224,600	251,300	272,400	300,300	337,700
	18	226,000	251,800	272,900	300,700	338,800
	19	227,400	252,200	273,500	301,000	339,800
	20	228,800	252,500	274,200	301,300	340,800
	21					

22	229, 800	252, 800	274, 800	301, 700	341, 800
23	230, 900	253, 100	275, 400	302, 100	342, 700
24	232, 000	253, 400	276, 200	302, 400	343, 700
25	233, 000	253, 900	277, 000	302, 700	344, 700
26	233, 800	254, 400	277, 700	303, 100	345, 600
27	234, 700	254, 800	278, 200	303, 400	346, 600
28	235, 500	255, 300	278, 900	303, 800	347, 600
29	236, 400	255, 800	279, 700	304, 100	348, 600
30	237, 200	256, 300	280, 400	304, 600	349, 600
31	238, 000	256, 700	281, 100	305, 000	350, 600
32	238, 800	257, 100	281, 700	305, 500	351, 500
33	239, 600	257, 400	282, 400	306, 000	352, 400
34	240, 100	257, 900	283, 100	306, 400	353, 300
35	240, 600	258, 400	283, 800	306, 900	354, 100
36	241, 100	258, 800	284, 400	307, 400	355, 000
37	241, 700	259, 200	285, 000	307, 900	355, 900
38	242, 200	259, 700	285, 700	308, 500	356, 900
39	242, 700	260, 100	286, 300	309, 100	357, 900
40	243, 200	260, 500	286, 800	309, 800	358, 800
41	243, 700	260, 900	287, 200	310, 300	359, 700
42	244, 000	261, 300	287, 700	310, 800	360, 600
43	244, 300	261, 800	288, 100	311, 400	361, 500
44	244, 700	262, 100	288, 500	311, 900	362, 300
45	245, 100	262, 400	289, 000	312, 400	363, 100
46	245, 500	262, 800	289, 500	312, 900	363, 900
47	245, 900	263, 200	290, 000	313, 500	364, 700
48	246, 300	263, 500	290, 300	314, 100	365, 400
49	246, 600	263, 900	290, 700	314, 700	366, 100
50	246, 900	264, 300	291, 100	315, 400	366, 900
51	247, 200	264, 600	291, 500	316, 100	367, 700
52	247, 500	264, 900	292, 000	316, 800	368, 300
53	247, 700	265, 300	292, 300	317, 400	369, 000
54	248, 000	265, 600	292, 700	318, 100	369, 600
55	248, 300	265, 900	293, 200	318, 700	370, 300
56	248, 600	266, 300	293, 700	319, 300	371, 000
57	248, 800	266, 600	294, 100	319, 900	371, 600
58	249, 100	266, 900	294, 700	320, 600	372, 100
59	249, 400	267, 200	295, 200	321, 300	372, 600

60	249, 600	267, 500	295, 800	321, 900	373, 100
61	249, 800	267, 800	296, 400	322, 400	373, 500
62	250, 100	268, 100	296, 900	322, 900	
63	250, 400	268, 400	297, 500	323, 500	
64	250, 600	268, 700	298, 000	324, 100	
65	250, 800	268, 900	298, 500	324, 700	
66	251, 100	269, 200	299, 000	325, 100	
67	251, 400	269, 500	299, 500	325, 500	
68	251, 600	269, 700	300, 000	326, 000	
69	251, 800	269, 900	300, 400	326, 300	
70	252, 100	270, 200	300, 800	326, 800	
71	252, 400	270, 500	301, 200	327, 300	
72	252, 600	270, 700	301, 600	327, 700	
73	252, 800	270, 900	302, 000	327, 900	
74	253, 100	271, 200	302, 300	328, 200	
75	253, 400	271, 500	302, 700	328, 400	
76	253, 600	271, 700	303, 100	328, 700	
77	253, 800	271, 900	303, 500	329, 000	
78	254, 100	272, 200	303, 900	329, 300	
79	254, 400	272, 500	304, 300	329, 600	
80	254, 600	272, 700	304, 700	329, 800	
81	254, 800	272, 900	305, 000	330, 000	
82	255, 100	273, 200	305, 500	330, 300	
83	255, 300	273, 500	305, 900	330, 600	
84	255, 600	273, 700	306, 400	330, 800	
85	255, 800	273, 900	306, 700	331, 000	
86	256, 000	274, 100	307, 200	331, 200	
87	256, 300	274, 400	307, 700	331, 500	
88	256, 600	274, 700	308, 000	331, 800	
89	256, 800	274, 900	308, 400	332, 000	
90	257, 100	275, 100	308, 900	332, 300	
91	257, 400	275, 400	309, 400	332, 600	
92	257, 600	275, 600	309, 900	332, 800	
93	257, 800	275, 900	310, 200	333, 000	
94	258, 100	276, 200	310, 600	333, 300	
95	258, 400	276, 500	311, 000	333, 600	
96	258, 600	276, 700	311, 500	333, 800	
97	258, 800	276, 900	311, 900	334, 000	

98	259, 100	277, 200	312, 300
99	259, 400	277, 400	312, 600
100	259, 600	277, 700	312, 900
101	259, 800	277, 900	313, 200
102	260, 100	278, 100	313, 600
103	260, 400	278, 400	313, 900
104	260, 600	278, 700	314, 300
105	260, 800	278, 900	314, 600
106		279, 100	315, 000
107		279, 400	315, 400
108		279, 600	315, 600
109		279, 900	315, 800
110		280, 200	316, 100
111		280, 500	316, 400
112		280, 700	316, 600
113		280, 900	316, 800
114		281, 200	317, 100
115		281, 400	317, 400
116		281, 600	317, 600
117		281, 900	317, 800
118		282, 200	318, 100
119		282, 500	318, 400
120		282, 700	318, 600
121		282, 900	318, 800
122		283, 100	319, 100
123		283, 400	319, 400
124		283, 700	319, 600
125		283, 900	319, 800
126		284, 100	320, 100
127		284, 400	320, 400
128		284, 700	320, 600
129		284, 900	320, 800
130		285, 100	
131		285, 400	
132		285, 700	
133		285, 900	
134		286, 100	
135		286, 400	

	136		286,700			
	137		286,900			
定 年		206,200	217,300	235,900	257,800	290,200
前 再						
任 用						
短 時						
間 勤						
務 職						
員						

備考 この表は、技能労務に従事する職員で市長の定める者に適用する。

(いなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

第2条 いなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成15年いなべ市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「100分の172.5」を「100分の177.5」に改める。

(いなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正)

第3条 いなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例（平成15年いなべ市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「100分の230」を「100分の235」に改める。

(いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第4条 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和7年いなべ市条例第6号）の一部を次のように改正する。

附則第7条第1項中「「1万3,000円」とあるのは「1万1,500円」と、」を削る。

(いなべ市職員の給与に関する条例の一部改正)

第5条 いなべ市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第14条第2項第2号ア中「自動車など」を「自動車等」に改め、同号オ中「1万3,700円」を「1万3,800円」に改め、同号カ中「1万6,500円」を「1万6,600円」に改め、同号キ中「1万9,200円」を「1万9,600円」に改め、同号ク中「2万1,900円」を「2万2,600円」に改め、同号ケ中「2万4,600円」を「2万5,600円」に改め、同号コ中「2万7,200円」を「2万8,300円」に改め、同号サ中「2万9,800円」を「3万1,100円」に改め、同号シ中「3万2,400円」を「3万3,900円」に改め、同号ス中「3万4,700円」を「3万6,700円」に改め、同号セ中「3万6,700円」を「3万9,500円」に改め、同号ゾ中「3万8,400円」を「4万2,300円」に改め、同号タ中「3万9,800円」を「4万5,200円」に改め、同号チ中「使用距離が片道80キロメートル以上である職員 4万700円」を「使用距離が片道80キロメートル以上85キロメートル未満である職員 4万8,100円」に改め、

同号に次のように加える。

ツ 使用距離が片道 85 キロメートル以上 90 キロメートル未満である職員
5 万 1,000 円

テ 使用距離が片道 90 キロメートル以上 95 キロメートル未満である職員
5 万 3,900 円

ト 使用距離が片道 95 キロメートル以上である職員 5 万 5,000 円

第 14 条第 2 項第 3 号中「運賃等相当額及び前号」を「前 2 号」に改め、「合計額」の次に「(自動車等の駐車のための施設(規則で定める施設に限る。以下この号において「駐車施設」という。)を利用し、かつ、駐車施設の利用に係る料金(以下この号及び第 8 項において「駐車料金」という。)を支払っているもの(規則で定める職員に限る。以下この号及び第 5 項において「駐車施設利用職員」という。)にあっては、規則で定めるところにより、1箇月当たりの駐車料金の額に相当する額(その額が 5,000 円を超えるときは、5,000 円。以下第 5 項において「1箇月当たりの駐車料金相当額」という。)を加算した額)」を加え、同条第 5 項中「)の合計額」の次に「(駐車施設利用職員にあっては、1箇月当たりの駐車料金相当額を加算した額)」を加え、同条第 8 項中「自動車等」の次に「及び駐車料金」を加える。

第 21 条第 1 項中「4,200 円」を「4,700 円」に、「8,400 円」を「7,700 円」に改める。

第 24 条第 2 項中「100 分の 125」を「100 分の 126.25」に、「100 分の 127.5」を「100 分の 126.25」に改め、同条第 3 項中「100 分の 127.5」を「100 分の 126.25」に、「100 分の 72.5」を「100 分の 71.25」に改める。

第 27 条第 2 項第 1 号中「100 分の 107.5」を「100 分の 106.25」に改め、同項第 2 号中「100 分の 52.5」を「100 分の 51.25」に改める。

(いなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

第 6 条 いなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項第 1 号中「100 分の 172.5」を「100 分の 175」に改め、同項第 2 号中「100 分の 177.5」を「100 分の 175」に改める。

(いなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正)

第 7 条 いなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 号中「100 分の 230」を「100 分の 232.5」に改め、同条第 2 号中「100 分の 235」を「100 分の 232.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

第 1 条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 5 条から第 7 条までの規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第1条の規定(別表第1及び別表第2の改正規定に限る。)による改正後のいなべ市職員の給与に関する条例(次条において「別表改正後の給与条例」という。)及び第4条の規定による改正後のいなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(次条において「改正後の給与等一部改正条例」という。)の規定は、令和7年4月1日から適用する。
- 3 第1条の規定(別表第1及び別表第2の改正規定を除く。)による改正後のいなべ市職員の給与に関する条例(次条において「改正後の給与条例」という。)、第2条の規定による改正後のいなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(次条において「改正後の議員報酬条例」という。)及び第3条の規定による改正後のいなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例(次条において「改正後の特別職給与条例」という。)の規定は、令和7年12月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 別表改正後の給与条例、改正後の給与等一部改正条例、改正後の給与条例、改正後の議員報酬条例又は改正後の特別職給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前のいなべ市職員の給与に関する条例、第4条の規定による改正前のいなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、第2条の規定による改正前のいなべ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例又は第3条の規定による改正前のいなべ市長、副市長及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の規定に基づいて支給された給与等は、それぞれ別表改正後の給与条例、改正後の給与等一部改正条例、改正後の給与条例、改正後の議員報酬条例又は改正後の特別職給与条例の規定による給与等の内払とみなす。

(規則への委任)

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第74号

工事請負契約の締結について (いなべ市藤原文化センター大規模改修工事)

次のとおり、いなべ市藤原文化センター大規模改修工事の請負契約を締結しようとする。

令和7年12月12日提出

いなべ市長　日　沖　　靖

1 契約の目的

いなべ市藤原文化センター大規模改修工事

2 工事の場所

いなべ市藤原町市場493番地1

3 契約の方法

条件付一般競争入札

4 契約金額

775, 170, 000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 70,470,000円)

5 契約の相手方

三重県桑名市大福380番地1

株式会社大橋組 三重営業所

所長 大橋 昭文

提案理由

いなべ市藤原文化センターは築30年以上が経過しており、老朽化した建物及び設備の効率的かつ効果的な機能及び性能の向上のため、大規模改修工事をしようとするもので、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びこれに基づくいなべ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年いなべ市条例第45号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 75 号

令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 5 号）を別案のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 22 日提出

いなべ市長 日 沖 靖

議案第 76 号

令和 7 年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を別案のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 12 日提出

いなべ市長　日　沖　　靖

議案第 77 号

令和 7 年度いなべ市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度いなべ市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を別案のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 2 日提出

いなべ市長 日 沖 靖

議案第 78 号

令和 7 年度いなべ市水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度いなべ市水道事業会計補正予算（第 2 号）を別案のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 12 日提出

いなべ市長　日　沖　　靖

議案第 79 号

令和 7 年度いなべ市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度いなべ市下水道事業会計補正予算（第 4 号）を別案のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 12 日提出

いなべ市長　日　沖　　靖

